

2022 年 7 月 11 日

専任教員 各位

学務部研究支援課

公益財団法人等の研究費・助成金等申請に際しての
事務手続きの一部簡略化について(通知)

標記の件について検討の結果、申請時において、①法人/大学の承認、②理事長/学長の承認・推薦を必要としない場合、文書稟議による承認を省略することといたしましたのでお知らせいたします。

また、文書稟議による手続が必要な場合、文書稟議に添付する申請書等について完成版でなくても受け付けます。該当する場合は、後日、最終版を研究支援課にご提出ください。

なお、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）を利用した公募事業については、採択後の機関間の契約書締結・研究費の機関管理が基本となっていることから、応募に当たっては従前どおり文書稟議による決裁が必要です。応募される際は時間に余裕（10～14 日程度）をもって研究支援課にご連絡ください。

詳細は別紙をご参照ください。また、確認 Forms をご活用ください。

<https://forms.office.com/r/jQztxYhzGR>

